

総務常任委員会行政視察研修報告書

- 1 目 的 所管事務調査先進地視察（行政視察研修）
- 2 実施日 令和7年5月13（火）～15日（木）
- 3 視察地 神奈川県小田原市
静岡県富士市
静岡県沼津市
- 4 視察内容 神奈川県小田原市「移住定住施策の取り組みについて、ふるさと納税について」
静岡県富士市「DX・テレワーク推進事業と新富士駅シェアオフィスについて」
静岡県沼津市「沼津市リノベーションまちづくりについて」
- 5 参加者 委員長 石岡 祐二
副委員長 大河原千晶
委 員 高瀬 一徳
委 員 加藤 朋子
委 員 鈴木 恒充
委 員 小堀 勇人
執行部職員 2名
事務局職員 1名

神奈川県小田原市

視察日 令和7年5月13日（火）

1 小田原市の概要

神奈川県西地域の中心都市で、南は相模湾を臨み、富士、箱根、伊豆への玄関口に位置しており、丘陵部は森林や果樹園で平野部に田園地帯や工業地、住宅地が広がる。新幹線で東京駅まで35分、品川駅まで最短26分といった交通の利便性に加え、埼玉県、千葉県的主要都市に比べ住宅取得コストが安価である優位性を活かし、「現状（職場等の生活環境）を変えたくない世代＝若年層」の魅力的な移住先となっている。

人口 187,880人 面積 113.60km²
議員定数 27人 会派 5会派

2 視察内容

小田原市は、都心からのアクセスが良く、自然環境豊かで、利便性が高いことから、移住先として注目を集めている。同市では、これらの特性を活かし、様々な移住支援施策を実施し、移住希望者を支援している。

移住促進の新たな取り組みとして、令和5年に、移住希望者向けオンラインコミュニティ「オダワラボコミュニティ」を開設し、移住についての相談や困りごとに対して、先輩移住者等と気軽に相談や情報交換ができる場となっている。また紹介者と移住者の双方へインセンティブを付与する、リファラル移住制度を作り、着実に効果が出ている。

研修では、「移住定住施策」の取り組み及び「ふるさと納税」について説明を受けた後、質疑応答を行った。

※リファラル移住制度…市民の紹介で小田原への移住を決めた人がいたら、紹介者と双方へインセンティブを付与する制度。

※オダワラボ…小田原の持つさまざまなチカラや新しい価値を探求・発見・発信するWEB マガジン。

3 所感

小田原市移住者の近年の動向は、社会増よりも自然減の幅が大きい傾向となっており、移住相談件数は、首都圏からの相談が約8割を占めている。これは、職場や友人関係など、生活基盤を大きく変えず、自然豊かな環境に住み替えが可能な「圏内移住」のプロモーションが奏功していると言える。オダワラボコミュニティでは、移住相談者や移住希望者に対し、「地域のリアルな暮らし」、「住宅事情」、「子育て教育環境」等の情報を提供し、移住された方々の実体験を共有することで、移住希望者の不安軽減につなげている。また、移住の検討を始めた段階でコミュニティに参加できるため、ゆるやかなつながりが生まれ、中長期的な移住促進につながり、移住後もコミュニティを通じ、他の移住者や地域住民とのつながりを保てることから、地域での孤立を防ぎ、地域への愛着や定着率の向上に寄与している。

オダワラボコミュニティは、持続可能かつ効率的に移住希望者と地域の関係者をつなげる新たな仕組みとして導入し、オンライン導入以前から移住者交流会を通してリアルなコミュニティ形成に取り組んできたが、そうした実績がオンラインの展開を後押しする基盤となった。

どこの自治体も移住者獲得に必死な状況の中、地域の魅力だけで移住者を獲得するには限界があると思う。実際に移住定住し、生活する上で一番重要となるコミュニティ人とのつながりの部分を強化していくことはとても大切な視点であると感じた。そしてそこには、従来宿場町として栄えた、よそからの人を受け入れる土壌が醸成されているという地域性も大きな利点となっているように思える。



小田原ブック



リファラル移住制度

静岡県富士市

視察日 令和7年5月14日(水)

1 富士市の概要

静岡県東部に位置し海岸線から市域の北端にあたる富士山の山頂直下までの標高差は3,680mと大きい。古くは東海道の吉原宿として栄え、明治期に手すき和紙工場が設立されて以降は、製紙業を基盤とした紙のまちとして発展。トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど衛生用紙のシェアは国内屈指。田子の浦港開港以後は自動車部品、化学、食料品など立地企業が多様化。

人口 249,094人 面積 244.95km²
 議員定数 32人 会派 7会派

2 視察内容

富士市は、首都圏との優れたアクセスを活かし、テレワークの推進やDX化、新幹線駅内のコワーキングスペース整備等、多様な働き方を可能にする整備を行っている。同市では、コロナ禍において、基幹産業である製造業のテレワーク化が課題であったが、これをチャンスと捉え、「テレワーク先進都市」の実現を目指し、市内事業所のテレワーク導入促進やテレワークを実施する企業の誘致、テレワーカーの受け入れ等に繋げるため「富士市テレワーク推進ロードマップ」を策定した。

全国的に人口減少が進む中で、労働者の確保や業務のデジタル化等のほか、地域経済の活性化や移住定住の取り組みにも繋げている。

これら富士市のDX・テレワーク推進の取り組みについて説明を受けた後質疑応答を行った。

3 所感

市長が「富士市デジタル変革宣言」を行い、「テレワーク先進都市」の実現を目指す。

○市内企業への支援

①テレワーク推進アドバイザーを派遣

コロナ禍で現地に行けない事態を遠隔会議により危機を回避。

②テレワーク実践会議室の開設

優秀な人材の確保や生産性の向上を目指す企業の支援としてDXやテレワークを体感、業務改善の相談ができる施設を開設。

③中小企業製造技能デジタル伝承実証事業

デジタル技術が技能の伝承に効果的かを実証し、技能の見える化、数値化により技能の特徴を捉えることができ、また「ベテランの指導の効率化」、「初心者 of 早期育成」につながる。

○市内ワーカー、コワーキングスペース

①コワーキング施設の立地の支援

②WORK 新富士のオープン

首都圏の企業が進出するシェアオフィスとして活用可能で、新富士駅構内に整備し、新幹線待ち時間をコワーキングスペースとして活用。

③みらいてらすの設置

子どもを遊ばせながら大人が安心してワークや交流ができる施設で、廃園となった幼稚園をリノベーションし開設。

○首都圏の企業・ワーカー

①企業・ワーカー誘致事業

富士市と秋葉原のコワーキングスペースでビジネス交流会を実施し、首都圏や市内企業等と交流を図っている。また、首都圏の企業・ワーカーがモニターツアーとして富士市を体験し、ビジネス進出と移住を推進。

②ワーケーションの推進

富士山のふもとで企業が研修等を兼ねたワーケーションを実施。

○その他の事業

①新富士駅シェアオフィス進出企業連携事業補助金

新富士駅シェアオフィスに進出した企業が市内企業とコラボした事業に対する補助。

②富士市サテライトオフィス体験補助金

富士市でお試しのテレワークを実施する場合、交通費、宿泊費、コワーキングスペース利用料を補助。

③テレワーク推進フリーアドレス化支援補助金

モデルオフィスとして、富士市役所5階に整備し、部門を超えた交流や採用活動への活用を図っている。

製紙業が日本一の富士市にとって、「働き手」は最も重要であり、コロナ禍や人口減少社会と働き手不足の打撃を受ける中で、その働き手の不足が市を揺るがす大きな事態にまで発展した。だからこそ、働き手に寄り添った施策を展開していくことに舵を切ったことがとても興味深く、素晴らしいと思った。コロナ禍をきっかけに目指すことになった「テレワーク先進都市」を実現させることで、最初は新しい生活様式への対応を進めていくということの始まりであったが、①多様な働き方を展開することで「働き手」を獲得する、②可能な限りDX化を行い、少人数で運営を維持できる企業を確立させる。との2つの効果があると感じた。

新富士駅シェアオフィス「WORK 新富士」



富士市役所5階フリーアドレス

静岡県沼津市

視察日 令和7年5月15日(木)

1 沼津市の概要

静岡県東部の伊豆半島の付け根に位置し、駿河湾越しに富士山を仰ぐ。市域南部の海岸線は富士箱根伊豆国立公園に指定されている。戦後に大手の工作機械・電気機器メーカーの工場が進出し、工業が基幹産業に発展。水産業も盛んで漁獲量は国内上位。水産加工工場も多く、アジの干物など「沼津産」ブランドを確立。農業はみかんやお茶の栽培が中心である。

人口 184,563人 面積 186.82km²

議員定数 28人 会派 6会派

2 視察内容

沼津市では、空き家や空き地等の遊休不動産や利用度の低下した公共施設等をリノベーション手法による活用を行い再生することで、新たな産業振興と地域コミュニティの再生を図ることを目的とした「公民連携リノベーションまちづくり」を推

進している。地域創生施策にも位置付け、新たな雇用の創出や定住・交流人口の創出・拡大を目指している。

「リノベーションまちづくり推進ガイドライン」を策定し、取り組んできた結果、これまでに多くの事業が創出され、地域の活性化や魅力向上に繋がっている。

これら沼津市のリノベーションまちづくりの取り組みについて説明を受けた後質疑応答を行った。また、研修終了後、公共施設をリノベーションし生まれた泊まれる公園 INN THE PARK 沼津の現地調査を行った。

3 所感

沼津市における公民連携型リノベーション活動は、全国的に見ても先進的な事例で、非常に参考になった。以前から沼津市の取組みを文献等で知っていたが、直接説明を受けることで、まちづくりが行政による一方的な推進ではなく、民間主動により進めることが成功の鍵であることへの理解を深めることができた。「敷地に価値なしエリアに価値あり」という言葉が印象に残り、エリアの価値を高めることが大切で、魅力あるエリアに人は惹かれるとの説明と、担当者の「補助金ありきの活動は長続きしない。敢えてハード整備への補助金制度は創っていない。」という言葉が強く印象に残った。

沼津市の都市整備部の組織は、まちづくり政策課、開発指導課、緑地公園課、市街地整備課など複数の部門に分かれており、リノベーションはまちづくり政策課が担当し、本市においても政策的なまちづくりを推進するためには同様の組織の必要性を感じた。

人口規模が18万4千人と本市の4倍以上ある大きな市であるが、施設廃止となった少年自然の家を対話型（サウンディング）調査によって現在の泊まれる公園「INN THE PARK」となった経緯について説明を受けた。また民間が運営している施設も見学し、カフェになっている旧少年自然の家の建物には、多くの地元客の利用があったが、グランピング施設は汚れも目立ち、イメージ戦略は上手くいったと思うが、運営には難しさを感じた。

ひとりひとりが楽しいまちを、また暮らしを探求し、追求することでまち全体が面白くなるし、人やもの、資源が循環する持続可能なまちになるのだと感じた。遊休化する公共施設の増加に伴い、制度化・マニュアル化すべきと考え整備をしたところについては、本市においても参考にすべきであると感じた。

民間では遊休施設を利用するとしてもタイミングが大変重要となることから、遊休化する見込みがある時点で検討を開始（打診）していくところは大変素晴らしいと思う。また、除却前に活用の可能性を検討し、除却後だったら活用したいと思う利用者も出てくることがある。段階的な検討を進める手法は本市においても見習うところだと思う。



沼津市議場



INN THE PARK 沼津現地調査



INN THE PARK 沼津現地調査